



平成 21 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社東理ホールディングス
コード番号 (5856) 上場取引所 東
代表者名 代表取締役社長 福村 康廣
問合せ先 取締役経営企画室長 忍田 登南
T E L (03) 3548-1014

株式併合および単元株式数の変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成 21 年 5 月 28 日）開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の当社第 5 期定時株主総会におきまして、下記のとおり、株式併合および単元株式数の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

I. 株式併合について

1. 併合の目的

当社は過去のエクイティファイナンスにより、事業基盤の確立を図ることができましたが、発行済株式総数の増加も一因となり、株価の低迷を余儀なくされております。会社の客観的価値を示す指標の一つは時価総額であると認識しておりますが、株価そのものが低いことが金融機関・取引先等からの低い評価を招き、当社グループの経営に悪影響を及ぼすことが若干ながら生じております。

つきましては、当社株式の発行済株式総数を減少させ、一株当りの資産および利益指標を改善させるために、株式併合を付議する次第であります。

なお、株式併合の方法は、当社発行済株式総数について、10 株を 1 株に併合するものでありますが、既存株主様の議決権等の権利や市場での売買の利便性が損なわれなように考慮し、株式併合の効力発生を条件として、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する予定であります。

2. 併合の内容

- (1) 併合する株式の種類 普通株式
- (2) 併 合 比 率 10 株を 1 株に併合する
- (3) 減 少 株 式 数

発行済株式数	934,858,000 株
併合による減少株式数	841,372,200 株
併合後の発行株式数	93,485,800 株

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却し、端数が生じた株主様に対して、その売却代金を端数の割合に応じて分配いたします。そのため、現在9株以下の株式を所有する株主様に対しましては、株式併合により株式の保有機会を失う事態になりましたことを深くお詫びいたします。

なお、最近の投資単位の状況は、以下の通りであります。

平成21年3月31日現在の当社株主構成		
総株主数および 発行済株式総数	総株主数（割合）	発行済株式総数（割合）
	24,861名（100.00%）	934,858,000株（100.00000%）
10株未満	75名（0.30%）	123株（0.00001%）
10株以上	24,786名（99.70%）	934,857,877株（99.99999%）

II. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由および内容について

上記株式併合に伴い、既存株主様の議決権等の権利や市場での売買の利便性が損なわれないように考慮し、株式併合の効力発生を条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

III. 株式併合および単元株式数の変更の日程（予定）

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成21年5月28日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成21年6月26日 |
| (3) 株式併合公告 | 平成21年7月16日 |
| (4) 株式売買停止開始日 | 平成21年7月27日 |
| (5) 株式売買停止最終日 | 平成21年7月30日 |
| (6) 効力発生日 | 平成21年7月31日 |
| (株式併合および単元株式数変更) | |
| (7) 株式売買再開日 | 平成21年7月31日 |

IV. 株式併合および単元株式数変更の条件

平成21年6月26日開催予定の当社第5期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

V. その他

平成21年5月14日および5月15日に「平成21年3月期 決算短信」にてお知らせいたしました通り、平成22年3月期の配当予想につきましては、現在未定としておりますが、本株式併合および単元株式数の変更の効力発生を踏まえ、具体的金額につ

きましては決定次第速やかにお知らせいたします。

(参考) 単元株式数の変更につきましては、本日、別途「定款の一部変更に関するお知らせ」を開示しております。

以上